

青森市文化会館及び青森市民美術展示館の ネーミングライツ・スポンサーの決定について

1 青森市文化会館

契約内容	現契約	新たな契約
命名権者	株式会社リンクステーション	株式会社リンクステーション (継続)
契約期間	平成29年4月1日～ 令和5年3月31日(6年間)	令和5年4月1日～ 令和11年3月31日(6年間)
ネーミング ライツ料	6,000,000円/年 (総額36,000,000円)	6,120,000円/年 (総額36,720,000円)
施設の愛称	リンクステーションホール青森	リンクステーションホール青森 (継続)

2 青森市民美術展示館

契約内容	現契約	新たな契約
命名権者	協同組合タッケン	協同組合タッケン(継続)
契約期間	令和2年5月1日～ 令和5年4月30日(3年間)	令和5年5月1日～ 令和6年3月31日(11カ月間)
ネーミング ライツ料	1,527,777円/年 (総額4,583,331円)	1,400,462円 (年額1,527,777円相当)
施設の愛称	協同組合タッケン美術展示館	協同組合タッケン美術展示館 (継続)

3 ネーミングライツ料の利活用

文化芸術の振興に資する事業に活用

